

平成24年生駒市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 平成24年12月18日(火) 午後2時～午後2時58分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 学校給食センター更新基本計画(案)のパブリックコメントの結果について
- (2) 新学校給食センター建設候補地について
- (3) 教職員人事異動方針について

4 出席委員

委員長 中井 公人
委員 平本 重次

委員(委員長職務代理者) 村田 浩子
教育長 早川 英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯 島 妙	生涯学習部長	川 口 忠 良
教育総務課長	真 銅 宏	教育指導課長	伊 東 英 治
学校給食センター所長	平 田 治 樹	生涯学習課長	西 野 敦
施設管理課長	上 埜 秀 樹	図書館長	向 田 真理子
スポーツ振興課長	中 田 和 也	教育総務課課長補佐	吉 岡 秀 高
教育指導課課長補佐	吉 村 茂	学校給食センター副所長	山 口 力
生涯学習課課長補佐	錦 好 見	図書館南分館長	森 直 美
図書館北分館長	平 澤 佐千代	教育指導課指導主事	浅 井 育 代
教育総務課庶務係長	松 田 悟	教育総務課(書記)	村 田 充 弘
教育総務課(書記)	松 井 恵		

6 傍聴者 なし

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 24 年生駒市教育委員会第 12 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 12 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。

来年 1 月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、報告第 28 号、学校給食センター更新基本計画（案）のパブリックコメントの結果について、及び、日程第 5、報告第 29 号、新学校給食センター建設候補地についてを議題といたします。

学校給食センター、平田所長から説明を受けます。

○平田所長：それでは、日程第4、報告第28号、学校給食センター更新基本計画（案）のパブリックコメントの結果、及び、日程第5、報告第29号、新学校給食センター建設候補地につきまして、一括してご説明させていただきます。

まず、報告第28号、学校給食センター更新基本計画（案）のパブリックコメントの結果についてでございますが、議案書の1ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第1号の規定により、ご報告させていただくものでございます。

議案書の2ページ、「学校給食センター更新基本計画（案）に対する意見と市教育委員会の考え方」をお願いいたします。

本案につきましては、生駒市パブリックコメント手続き条例に基づき、本年11月1日から11月30日までの間、パブリックコメントを実施いたしましたところ、市民の方から1件ご意見を頂戴いたしました。

いただいたご意見の内容を読み上げさせていただきます。「給食センターの建設費については、十分な検討が必要ではあるが、将来のメンテナンス費用も含めたランニングコストが一番重要です。ランニングコストの上昇は、将来の費用負担となり、最終税金投入による財政圧迫につながるため、熱源比較や機器導入検討についてはランニングコストメリットを重視してほしい。

災害時の給食の提供を考慮すると、1箇所集中した給食センターを作るより、分散したほうがリスク低減が図れることから、給食センターが被災するデメリットを考慮すべきと考えます。」というものでございました。

このご意見に対しまして、教育委員会の考え方でございますが、「学校給食センター更新に当たっては、熱源や厨房機器種別等を比較検討し、ランニングコストの低減に取り組んでいきます。

また、給食センターの複数の建設については、安全でおいしい学校給食の提供に向けて、ご意見などを参考に検討していきます。」としております。

学校給食センターは一度建設しますと数十年稼働することになりますので、熱源や厨房機器等につきまして、種類や容量・台数など、コスト面や効率性も考えて選定していきたいと考えております。

続きまして、報告第29号、新学校給食センター建設候補地についてでございますが、議案書の3ページをお願いいたします。

新学校給食センター建設候補地につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告させていただくものでございます。

新たな学校給食センターの建設候補地としましては、すでに、高山スーパースクールゾーン構想におきまして、現在の生駒北中学校の南側部分を建設候補地とさせていただいておりますが、今般、もう1箇所を建設候補地とさせていただくものでございます。

資料1をお願いいたします。

もう1箇所の候補地でございますが、場所は、生駒市小瀬町1100番18、面積は

5, 105. 11㎡で、生駒市が所有する土地でございます。

本市としましては、高山スーパースクールゾーンの生駒北中学校跡地に小学校用の学校給食センターを、この小瀬町に中学校用の学校給食センターを建設し、2箇所ですべて市内小中学校20校の学校給食を賄っていきたいと、現在のところ考えております。

一方、平成18年度におきましては、今後の学校給食の運営方法等を検討していただくため、学校給食センター検討委員会を立ち上げ、ご検討いただきました。その結果、平成19年12月に、学校給食のあり方としましては、3ブロック方式が最適との報告を受けております。

3ブロックから2ブロックへの変更に至った理由でございますが、まず、用地の問題、建設地の選定上の制約、条件がございます。

学校給食センターは、建築基準法上の用途が工場となるため、建設できる用途地域は、本市では、準工業地域か市街化調整区域でなければなりません。また、建設する規模にもよりますが、一定以上の広い土地面積が確保できること、電気や水道等のインフラが整備されていること、配送車両の関係上、幅員が6m以上の道路に接していることなどがあげられます。

さらに、市有地であれば用地費が不要となり、より望ましいものでございます。

なお、現行の学校給食センターの用地の活用は考えておりません。

また、将来の児童生徒数の推移につきましては、学校給食センター更新基本計画のなかでも記述しておりますが、本市の将来的な児童生徒数は、18年後の平成42年に、現在の約61%の6,324人、23年後の平成47年に、現在の約56%の5,825人となることとなっております。

先ほど申し上げました、学校給食センター検討委員会では、食数は約1万食を前提として検討されていたもので、将来の児童生徒数の減少は想定しておりませんでした。

また、本市の近年の財政状況でございますが、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費は増加傾向にある反面、市税などの自主財源は減少傾向となっております。

3ブロック方式では、将来的に児童生徒数が減少した場合、稼働率が低下し、余剰設備が発生することとなりますが、ランニングコストは税金で賄わなければならないことや3箇所のセンターの内、1箇所の閉鎖も想定しなければなりません。

これらのことから、2ブロック方式とさせていただきたいものでございます。

次に、2ブロックとする場合のそれぞれの学校給食センターの規模でございますが、(仮称)生駒北学校給食センター建設用地の面積につきましては、体育館の南部を想定した場合、7,000㎡程度で、7,000～8,000食級の学校給食センターは建てられるものと考えております。

また、小瀬町地内の土地につきましては、測量図面では、約5,100㎡となっておりますが、一部のり面がございますので、この部分を差し引いたとしても、4,000㎡以上確保でき、3,000～4,000食級の学校給食センターは建てられるものと考えております。

次に、高山スーパースクールゾーンの(仮称)生駒北学校給食センターを小学校用の

学校給食センターとし、小瀬町は中学校用の学校給食センターとする理由でございますが、新しい学校給食センターで、調理、献立面で取り組んでいきたいこととして、次の2点がございます。

1点目といたしましては、献立につきまして、食材発注のスケールメリットを生かしつつ、小学生、中学生それぞれの年齢、体格に応じた学校給食摂取基準を満たすための弾力的な献立の実施でございます。

たとえば、単品物の副食、ハンバーグや魚の切り身などにつきまして、現行は、学校行事の関係で、学校から配送の時間指定もあり、調理の順番は小学校・中学校ばらばらで、一定していないことから、小学生も中学生も同じ大きさとなっておりますが、小学生は小学生の大きさ、中学生は中学生の大きさと、それぞれ大きさを変えたいと考えております。

また、中学校については、現行では、ミックスマッツやヨーグルトなど既製品しかつけられない状況でございますが、基本の3品献立の中に追加食材も加え、手作り献立の充実を図りたいと考えております。

2点目といたしまして、アレルギー対応食の実施でございます。

現行の学校給食センターでは、一般の調理場とは別にアレルギー対応食専用の区画をとるスペースが物理的にないことから、対応できておりませんが、新しいセンターでは、小学校のアレルギー対応食は小学校専用の学校給食センターで、中学校のアレルギー対応食は中学校専用の学校給食センターで調理を行うことが、コンタミネーションなどによります事故の防止の観点からも適切であると考えているものでございます。

また、小中学校混合の学校給食センターとした場合は、先に建設した学校給食センターの受配校は、アレルギー対応食の提供を受けることができますが、他の学校の児童生徒にはアレルギー対応食の提供ができないため、公平性を欠くことになります。

小学校と中学校それぞれ専用の学校給食センターとした場合は、先に小学校の学校給食センターを整備した場合、全ての小学生がアレルギー対応食を受けることができ、小学校と中学校との間での差異は発生するものの、小学校間での公平性は保たれることになるものでございます。なお、アレルギー対応食の具体的手法等につきましては、来年度から調査検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、2時間喫食についてでございます。

小学校専用の学校給食センターからは全ての小学校へ配送することになり、中学校専用の学校給食センターからは全ての中学校へ配送することになるため、地理的には当然不利となります。

学校給食センターから学校まで配送に要する時間について、実際に走行し所要時間を計測したところ、現行の小明町の学校給食センターから最も離れている生駒南第二小学校までは15分であり、(仮称)北学校給食センター建設予定地である生駒北中学校から同じく生駒南第二小学校までの所要時間は25分で、その差は10分でありました。

現在の学校給食センターで、2時間喫食のマイナス要因としましては、物理的にスペースが少なく、厨房機器の台数が十分でないことから、釜を炊く順番を見直しているも

の、学校の喫食時間に合わせた調理をすることが困難ということがございます。

新センターでは、厨房機器を充実させ、それに見合った調理員を配置することにより、各学校の喫食時間に応じた調理が可能となり、結果、現在以上に、調理から喫食までの時間を短縮できるものと考えております。

このように、将来の児童生徒数の減少や財政負担も踏まえながら、2時間喫食の達成を前提といたしまして、児童生徒のための献立、アレルギーの対応、食育の充実を考えたとき、小学校中学校分離型の2ブロック制が適切であるものと考えておるものでございます。

以上でございます。

○中井委員長：現行の学校給食センターは、撤去されるのですか。

○平田所長：その予定でございます。

施設の建設中であっても、給食を止めることはできません。そのため、現行の給食センターを建て替え、新給食センターとの2ブロック制を実施するとすると、現行の給食センターの工事中は、先に建設した新しい給食センターにおきまして、現行の給食センターの食数も賄うことになり、余分な設備が必要になります。余剰設備は、建替え後の小明町の給食センターに移動させることも可能ですが、食器や食缶などは容易に移動できますが、洗浄機や揚げ物機等の大きな設備は、水道、ガス、電気の配管の処置をした上、場合によっては解体し、運搬後、再度組立が必要となり、移送に費用と手間がかかります。

そのため、スムーズに2ブロック制を実現するためには、現行の給食センターは閉鎖し、新しい土地にセンターを設置するのが望ましいと考えております。

○中井委員長：2つの新給食センターを同時に設置することは可能なのですか。

○平田所長：事務局といたしましては、2箇所のセンターを同時にスタートさせるのが一番望ましいと考えておりますが、予算の都合もございますので、今後、財政担当課と相談させていただくことになります。

1箇所ずつ設置するとなれば、できましたら、北地区の小学校用給食センターを先に設置し、中学生よりも比較的アレルギーに弱い小学生に対してのアレルギー対策を進めたいと考えておりますが、高山スーパースクールゾーン構想では、(仮称)北学校給食センターの設置は平成30年以降となっておりますので、先に南地区の給食センターを設置する可能性もございます。

○中井委員長：今の給食センターを上手く利用しながら、2ブロック方式へ移行していただきたいと思います。

○平田所長：中井委員長のおっしゃるとおり、例えば、北地区の小中学校用の新給食センターが先に設置された場合、中学校用の新センターができるまでは、現行の給食センターが中学校分の給食を賄うといった対応をしてまいります。

○中井委員長：素晴らしい計画ですので、良い給食センターができることを期待しております。

ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第28号、学校給食センター更新基本計画（案）のパブリックコメントの結果について、及び、日程第5、報告第29号、新学校給食センター建設候補地については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、報告第30号、教職員人事異動方針についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から報告を受けます。

○真銅課長：議案書の4ページをお願いいたします。

日程第6、報告第30号、教職員人事異動方針につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、報告させていただきます。

本件につきましては、11月28日に開催されました市町村教育長会議におきまして、奈良県教育委員会から示されました教職員人事異動方針につきまして、ご報告するものでございます。

5ページに教職員人事異動方針を載せておりますが、これは中長期的な方針として平成20年11月に策定され、平成20年度末人事異動から適用されているもので、今年度も、この方針に基づき、年度末人事を進めるものでございます。

なお、これらの内容は、12月の校園長会で各校園長に伝達し、その後、全教職員に周知を図っております。

それでは、平成25年4月人事異動の重点項目につきまして、ご報告いたします。

議案書7ページをお願いいたします。

項目1「小・中学校間及び小・中学校と特別支援学校間との校種間交流並びに他県及び国・私立学校との人事交流を積極的に推進する」、項目2「管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員等の登用を図る」につきましては、昨年と同じ内容でござ

いまして、引き続き、本年も取り組みを進めていきたいとの事でございます。

項目3「女性管理職の積極的な登用を図る」についてですが、奈良県における女性管理職の占める割合、女性の校長、教頭の比率ですが、これは全国的に見て、低い状況にあります。

資料2をご覧ください。

このグラフの縦の点線が教員の女性比率の全国平均でございまして、小学校で61.3%、中学校で41.4%になっており、奈良県も全国平均に近い比率になっています。

これに対して、女性管理職の占める割合は、奈良県の場合、小学校で全国平均のおよそ半分、中学校で全国平均7%より低い4.3%になっております。

特に県教委から指摘がありましたのは、女性の教頭の比率が低いことです。

小学校では、回答のあった41都道府県中最下位、中学校では40位と大変低い状況にあります。女性の教頭の比率が低いということは、必然的に、女性校長の比率も低くなりますので、県としても、女性管理職の積極的な登用を推進していきたいということでございます。

最後に、項目4「長期勤務者の解消」につきましては、同一校10年以上の長期勤務者の割合を、学校教育の活性化を図っていくという観点から、平成26年度には5%台に引き下げるとというのが、県の目標でございます。

昨年4月の6.5%から、本年4月4.7%と、目標を達成する結果となっております。県としては、引き続き、この目標を維持していきたいとのことでございます。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、報告第30号、教職員人事異動方針については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○真銅課長：2点ございます。

1点目は、スーパーエコスクール実証事業の第1回ワークショップが、先週12月14日に鹿ノ台中学校で開催されました。

当日は、文部科学省から担当官3名も出席し、事業の概要説明などをしていただきました。

また、学識経験者として参加いただいている大学教授から、エコ改修事例紹介ということで、わかりやすく説明していただきました。

さらに、ワークショップに参加していただいているエコネット会員の方に、ペアガラスと通常のガラスが、どのように違うのかという実験をしていただきました。同じ電球から光をあてて、ガラスの温度がどう変わるか、触って確かめるというのですが、通常のガラスは熱くなっているのに対して、ペアガラスは温度が変わらず冷たいまま、ということを手に触れて確かめることで、皆さん、ペアガラスの効果を実感されていました。

このワークショップには、生徒の代表2名にも参加してもらっています。お手元の資料の最後に手書きのエコ改修案をつけております。これは子どもたちが当日発表してくれた案で、文科省の担当者も感心されていました。

さらに、体育館などでの自分達の運動を、発電に変えられないかということで、足踏み式の発電のアイデアや、学校で出るゴミを焼却して、その熱エネルギーを利用するといったアイデアも出してくれました。

今は学校でゴミを焼却することは出来ないのですが、教授からも子どもたちの「柔軟な発想」をお褒めいただき、また、足踏み式の発電につきましては、すでに実用化しているところもあるとのことでした。

いずれにしても、子どもたちが自発的に考えて、アイデアを出してくれたことは大変うれしいことで、これから2回、3回とワークショップを続けていく中で、そうした発想を大事にしながら、また、何らかの形で取り入れながら、基本計画をまとめていきたいと考えております。

次に、高山スーパースクールゾーン構想の説明会ですが、去る12月2日にタウンミーティングがございました。今後、来年1月下旬から2月にかけて、学校別、園別に保護者説明会を開催する予定です。現在、日程調整しておりまして、日程が決まりましたら、学校、園を通じて保護者の方へお知らせするとともに、関係する自治会にもご案内する予定をしております。

また、小中一貫教育等については、学識経験者や学校関係者、地域の方や保護者などによる検討会あるいは懇話会を今後立ち上げて、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。懇話会の設置が具体的にになってまいりましたときに、改めてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○伊東課長：平成24年度奈良県児童生徒の体力調査の結果をご報告申し上げます。

毎年、生駒市の児童生徒にとって体力運動能力が大きな課題でございますが、その傾向に変化はございませんでした。全国平均は下回っているが、奈良県の平均は上回っているという状況です。

小学校5年生と中学校2年生が調査の対象で、ほとんどの項目で奈良県平均を上回りましたが、全国平均を上回ったのは小5男子の50m走と立幅跳び、中2女子の上体起

こしとボール投げだけでした。

平成22年度、23年度と筋力や柔軟性に課題があると報告いたしておりますが、引き続き握力や長座体前屈に課題が見られます。

児童生徒の体力向上のために今年度はじめに学校ごとに体力向上プランを作成し、生駒市教育委員会ホームページの「生駒市の考える学校教育」の中に掲載しております。昨年度は生駒南小学校が奈良県教育委員会の「元気な大和っ子を育む学校表彰」で教育委員会賞を受賞しましたが、今年度は生駒南中学校が受賞候補となりました。残念ながら受賞は逃しましたが、生駒南中学校は「チャレンジ近畿2府4県縄跳びの旅」というネーミングでストレッチと縄跳びによる跳躍力、筋持久力、柔軟性の向上に取り組んでおります。

児童生徒の生活習慣とも関わるので一朝一夕の体力向上はなりません、すべての学校で引き続き体力向上をテーマとした教育活動を推進してまいります。

○中井委員長：今回の調査結果を十分に活用し、指導に当たっていただきたいと思えます。

ほかにございませんか。

○西野課長：11月の定例教育委員会におきまして、平成24年度生駒市一般会計補正予算（第4回）について、可決いただきました（仮称）郷土資料館改修工事にかかる繰越予算の市議会議案ですが、12月21日の本会議で本件が可決をいただいた場合は、直ちに「（仮称）郷土資料館改修工事請負変更契約」の仮契約を締結し、本契約となるよう追加提案させていただく予定をしております。

具体的には、当初の工事請負金額の124,740,000円から38,304,000円増額し、変更後を163,044,000円とするものでございます。なお、工期も延長となり、当初の平成25年3月29日の竣工予定が、同年12月27日とさせていただく予定をしております。なお、本結果につきましては、平成25年1月の定例教育委員会におきまして、報告させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○向田館長：図書館司書の職員採用試験に関して、ご報告をさせていただきます。

事務職として図書館司書2名を、平成25年4月1日から採用する予定となっております。

これに伴いまして、副市長からアピールする時間も設けました説明会を12月8日に開催しましたところ、123名の来場者がありました。

また、応募期間は12月7日から17日までで、333名の応募をいただきました。審査を経て件数が変わる可能性はございますが、ご報告させていただきます。

試験はこの後、1月から2月にかけて3次試験まで行い、採用予定者を決定いたします。

以上でございます。

○中井委員長：それだけ多くの応募をいただくと、選考が大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後2時58分 閉会